



水道課からのお知らせ

○受水槽の清掃はお済みですか？

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者または管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が10m³を超えるもののみ、管理状況の検査の受検を義務づけていますが、町では、安心して水を使用していただくために有効容量が10m³以下の小規模な受水槽についても自主的に1年に最低1回以上清掃するよう定めています。

受水槽の清掃がお済みでない方は、ぜひこの機会に点検・清掃をお願いします。

○漏水調査にご理解とご協力を！

昨年度に引き続き、公道部分ではなく各家庭に引き込んでいる給水管の漏水調査を実施しています。今年度は、大川町・黒川町を対象としています。

調査は、町が委託した(株)管路診断が行います。委託期間は12月上旬までの予定となっています。

○水道メータ取替工事について

法令に基づき有効期限が満了となる水道メータの交換を実施しています。

通常の交換にかかる費用については、利用者の負担はありません。ただし、メータ設置後にその上に支障物件を設置したり、アスファルト舗装で止水栓を覆ってしまった場合など、特別な作業を必要とする場合には利用者の負担となることがあります。

工事期間は年内の予定となっています。

※調査および工事の受注者は町発行の身分証を携帯しています。訪問時の言動が疑わしい等不審な点がある場合、身分証をご確認ください。

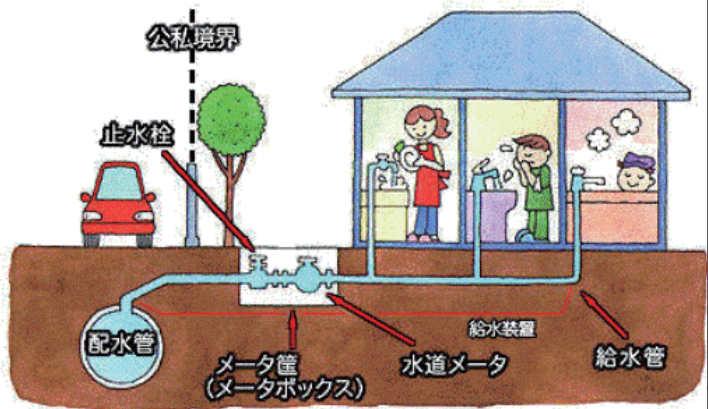
○建物解体の際は『水道メータ』を返却してください！

「水道メータ」(建物の壁に設置しているメータおよび地下に埋設されているメータ本体)は、水道料金算定のために水道課が各家庭に設置しているものです。水道を使用していた建物を解体する場合、水道課設置の「水道メータ」は返却しなければなりません。

最近、建物解体に伴い、水道メータの紛失や漏水の原因となる不適切な処理が発生しています。建物の解体を行う場合は、必ず「余市町指定給水装置工事業者」と相談し、「水道メータ」の撤去・返却を行ってください。

○水道管の埋設状況確認について

道路工事や不動産調査等に伴う配水管や給水管の埋設状況確認は、電話やFAXでは場所の誤認等の原因となりますので、水道課窓口で受け付けています。なお、担当者が不在の場合がありますので、事前に電話で日程調整のうえ、お越しくください。



問合せ 水道課 ☎21-2130

余市町の空間放射線量率 | 5月1日～5月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：53nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：38nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

広告

創立75周年記念

特別金利 定期預金 つなぐ

10年もの 税引後 年 1.314%

7年もの 税引後 年 1.235% **年 1.55%**

5年もの 税引後 年 1.155% **年 1.45%**

募集期間: 2026年2月2日 ▶ 2026年8月31日

預入商品: スーパー定期(単利・複利)、大口定期(単利) 詳細はこちら

預入金額: 1万円以上 新たな資金でのお預入れが対象となります

預入期間: 5年・7年・10年

適用金利: 定期預金金利(店頭表示金利)+年0.75%

ろうきん会員限定 ※初回満期日(自動継続)以降は店頭表示金利となります。 ※詳しくは(ろうきん)店舗へお問い合わせください。

税引後の利率は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金を差し引いた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。 この内容は、2026年4月1日現在のものです。

お問い合わせは 北海道労働金庫 小樽支店 TEL 0134-23-3238 だからろうきん つかう理由がある。 北海道ろうきん

お気軽に > ご自宅で手続きをご希望の方はご相談ください